

業務調査報告書⇒下関市議会（星出恒夫）

●調査都市：佐賀市

- ・日 時：平成29年12月21日（木）13時～15時
- ・場 所：佐賀市下水浄化センター
- ・対応者：佐賀市上下水道局下水プロジェクト推進部下水エネルギー推進室長
松尾 昇、主査 宮本伸也、係長 山口 賢一
- ・内 容

B-DASHプロジェクトの検証と今後

- ・佐賀市下水浄化センターは昭和49年に着工し、昭和53年に供用開始をした。1日最大汚水量は81,500m³/日
- ・消毒処理した汚水は最終的に本庄江川へ放流している。⇒のり養殖へ寄与、また農業利用として、処理水を無償提供している。
- ・消化槽によって、汚泥を分解しており、消化日数は25日
- ・以前は消化ガスを焼却処理していたが、機械が壊れたので検討した結果、平成28年度に消化ガス発電を行うこととなった。
- ・汚泥は以前は産業廃棄物として処理していたが、今は循環資源として有効活用している。
- ・32t/日、45日かけて発酵させている。年間1600m³の汚泥を処理
- ・平成27年度、28年度、B-DASH実証事業を行った。ガス量の安定化を図った。可溶化設備は図でいうと⑩あたりに設置している。
- ・汚泥に含まれているからを高速回転させて、消化を高める。ただし、佐賀市はこれまでも消化ガスの発生量は多い方だったこともあり、可溶化設備の投入による消化ガス増加率は10%程度の増加にとどまっている。
- ・現在、可溶化設備は休止中である。
- ・27、28年度は100%国の負担で、10億が投資された。29年度で報告をし、一旦は終了した。その後の減価償却期間5年は34年度まで自主研究事業として位置づけており、資産は国の所有。
- ・電力自給率は40%
- ・全国約2400箇所の下水処理場があるが、汚泥処理の方法は様々である。
- ・可溶化設備の導入は消化率の悪いところなら、有効に機能する可能性はある。

●調査都市：長崎市

- ・日 時：平成29年12月22日（金）9時30分～11時00分
- ・場 所：長崎市議会事務局 会議室
- ・対応者：長崎市福祉部障害福祉課 総務企画係長 前田 耕作
- ・内 容

障害者就労支援

- ・障害者の人数把握に関して、長崎市は複数の手帳所持者はメインとなる方の障害者として、市で判断し登録しており、合計で31,121人である。
- ・障害者のうち、一般就労しているのは1,167人であるが、長与町、時津町の人数も含まれた数字である。
- ・就労移行支援事業所は法の規制があるため、2年間しか在籍できない。
- ・（4）の一般就労の移行者数データは県の調査によるものである。
- ・授産製品販売促進事業はチャレンジド・ショップはあと屋運営協議会（共同受注センターの役割もある）に委託している。⇒福祉事業所で製造したものを商店街の一角で販売している。販売員2名は健常者である。
委託料12,500,000円のうち、400万円が借上げ料で、900万円が運営委託料で主に2名の人件費。通常は年間3,000万円の売り上げがある。参加は39施設・事業所で、営業日数は356日
- ・障害者就労支援相談所運営事業は5,594千円で社会福祉事業団に委託している。嘱託2名で相談事業にあたっているが、職員はハローワークのOBである。現役時代と比べて、時間的な余裕もあり、きめ細かい対応をしている。就労が決まることも重要であるが、継続することも難しく相談にあたっている。
- ・農福連携事業は県の事業で平成29年5月から実施している。国から県に補助金がおりている。
- ・雲仙市にある社会福祉法人一南高愛隣会では障害者の結婚支援及び結婚後の継続支援を行っている。
- ・就労支援シンポジウムを行ったが、参加者の声として、「もっと気軽な雰囲気で行ってほしい」、「場所も堅苦しい雰囲気の場所でないところが良い」などの声があった。